

議会報告



2012年3月 No.434

市役所 Tel 873-1111 控室 内線418
党事務所 沼間2-15-4 Tel・FAX 871-1321



岩室年治



橋爪明子

第1回 定例会

第1回定例会は、会期を2月24日から3月16日までの22日間としましたが、市長が予算訂正を求めた為、5日間延長し21日まで行ない、平成24年度当初予算などを可決、閉会しました。共産党は予算修正案、条例3件に修正案を提案、いずれも賛成少数で否決されました。

審議が中断、当初予算を一部取り下げ 異例の議案訂正する事態に市長が陳謝



3億6千万円の庁舎隣接地に 資源化拠点施設を計画

予算を訂正した事業費には、庁舎隣接地に3年程度試行的に資源化・啓発拠点施設を作り、同時に子育てスペースを設置する計画がありました。用地は土地開発公社が所有、市が取得していません。平井市長は議員時代に、一等地を長期的な計画もなく、公社から買取りもせず、施設整備は認めないと主張し、保育施設に反対しました。

●予算の減額訂正は「親子遊びの場事業」153万6千円と「ゼロ・ウェイスト推進協働事業」630万円と補助金36万円の合計819万6千円です。問題点は「協働事業提案制度実施要綱」と「募集要項」に基づいた適正な事務処理を怠り、書類の提出漏れをそのままにして事業化を図ったことです。議会全体の指摘に対し、それを市長が認めて予算の取り下げに至りました。市民の提案を事業化する「協働事業提案制度」は、行政立案でない積極的な側面があり、他の自治体でも制度化されています。但し、市の制度は、人件費の負担や高い保険料、行政の事務量の増大など多くの課題もあり、今回の問題を通じて、議会からは「制度設計」の見直しを求める意見があがっています。

長期的な視点から土地有効活用の検討を

地価は坪165万円です。取得理由は将来的に市役所の増築を考慮した用地です。障がい児の療育センターや子育て支援センターなど有効活用を検討すべきです。

障がい者・障がい児の手当をカット 意見も聞かずに所得制限を導入

共産党は反対し、修正案を提案



●市長は重度心身障害者手当条例と心身障害児手当条例の一部改正案を提案、所得制限を導入、対象者84人の月額3千～6千円をカットしました。市は本人や保護者、関係団体等からの意見聴取は行わず、「市民参加条例の対象にならない」と主張。高い収入の家族や親を持つ障がい者と障がい児には支給する必要はないという立場でした。問題は障がい者に全く意見を聴かなかったことです。共産党と市民自治の会が共同提案した所得制限部分を削除

する修正案は賛成5人(岩室・橋爪・原口・奈須・塔本) 反対14人で否決されました。

墓地条例は一部修正を可決

共産党らの修正案「同意」規定は否決



墓地建設反対の旗(沼間4丁目)

●県から権限移譲に伴い4月1日施行をめざし、「墓地等の経営の許可等に関する条例」が提案されました。これまでは県条例の許可と「逗子市における墓地造成等に関する基本方針」(①市内に本院と分院をおき、継続的活動を行ない、墓地の必要性を判断。②周辺の住環境に及ぼす影響を配慮した計画で周辺住民の理解を得ること)に基づき行政指導が行われてきました。

市長提案の条例に対し、2つの修正案が提案され、採決(左表)では修正可決部分、それを除く原案が可決しました。共産党らの修正案の賛成9人は、岩室、橋爪、加藤、高谷、原口、奈須、高野毅、長島、匂坂議員です。内容は①住民の「理解」という規定を「同意」に変え、まちづくり条例の「同意」規定に合わせるもの。②住宅から墓地までの距離を「50m」から「75m」に変えてより離すものでした。

墓地条例の賛否	賛成	反対	賛否
共産党・加藤の修正案	9人	10人	●否
無所属の会・自民党・公明党・円の修正案	9人	10人	●否
共通部分(50m→75m)	16人	3人	○可
修正可決部分除く原案	16人	3人	○可

将来に財政破綻の不安残す財政見通し 市財政の身の丈にあった予算編成を求める

日本共産党らの減額修正案は否決

	○賛成	●反対
修正案の賛否	岩室 橋爪 加藤 原口	君島 松本 菊池 真下 丸山 高野 田中 高野 長島 匂坂 塔本 横山 奈須 毛呂 高谷
平成24年度予算	君島 松本 菊池 真下 丸山 高野 田中 高野 長島 匂坂 塔本 横山 奈須	岩室 橋爪 加藤 原口 毛呂 高谷

平成24年度予算は10億円の第一運動公園整備事業など大型事業の投資的経費が大きく伸びて198億円に達します。一方で福祉分野への扶助費抑制を目的にした所得制限導入も始まり、まず障がい者・児に対する予算がカットされました。又ゴミ有料化も検討に入っています。共産党は約5億1793万円の減額修正案を提案しました。

10年後に財政調整基金は危険水域に達する



●市長は平成24年～34年度までの10年間の「財政見通し」を公表。共産党の総括質疑で、市長は財政調整基金は8億円程度は必要と答弁。34年度の財政調整基金残高は1億3千万円と少ないと指摘すると、危険水域に達することを認めました。今回の推計値を35年度を試算すると赤字になり、収支バランスを失うこととなります。大型事業は再考し中止にすべきです。

財政調整基金？
地方財政法に義務付けられ、財源不足の穴埋めや災害、緊急に必要な場合に使えます。

①非常勤職員の報酬 113万8千円 減額

●議案訂正された資源化拠点施設の予算が無くなったにもかかわらず、施設管理に予定していた非常勤職員の2名分（開設予定10月からの半年分）を削るものです。市は「毎年、非常勤職員は7人の余裕をもって予算措置しているもの」と説明。そのため議案訂正や質問でも、人件費にあたる報酬について削ることを拒みしました。

仕事が無くなった以上、 人件費を減らすべき

②市民自治システム構築事業 アドバイザー24万円 減額

●目的と役割が不明確で、効果が期待できないことから反対しました。

③ホームページ充実事業 委託事業597万円 減額

他自治体と比較し、桁違いの市民負担増、
市民1人あたり883円、鎌倉市102円、藤沢市75円

自治体名	人口 万人	契約金額 万円	市民1人 あたり
横須賀市	41	8205	200円
藤沢市	41	3073	75円
平塚市	26	3252	125円
大和市	23	3060	133円
茅ヶ崎市	23	7500	326円
厚木市	22	4307	195円
小田原市	19	3020	158円
鎌倉市	17	1738	102円
秦野市	16	1992	125円
海老名市	12	1815	151円
逗子市	6	5300	883円
南足柄市	4	1111	277円

●逗子市のホームページは20年度に340万円をかけてリニューアル。フォーマットを統一、わかりやすく、見やすいものに変える取り組みを進め、年経費は約40万円、市民は1日1000人（職員含む）が利用する状況です。ところが24年度予算はCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入を計画、5年間で5300万円、年経費は500万円（23年度の12倍）を投入する予定です。CMS導入自治体との比較（左表）でも、5年契約ベースで、逗子市は破格の契約金額を予定、他市比較で市民負担は8倍に。

任期付職員の部長級採用 3年間3000万円人件費も

●議会は23年度予算で、ホームページ充実のための情報アドバイザー年間300万円について、採用方法が不明瞭なことから減額修正しました。ところが、議会を無視して、市長は年度途中にアドバイザーに代わる任期付職員を採用、ホームページ等を担当する情報発信担当参事に配置しました。人件費を含めた場合、この事業に注ぎ込む経費は8千万円、本市の財政力も考えず、収入を度外視して超高級車を買うようなものです。

④第一運動公園再整備事業 5億1058万9千円 減額

なぜ、東日本大震災の教訓活かさないのか？ 整備規模10億・時期・設計の抜本的見直しをすべき！

●再整備の基本設計は、3.11東日本大震災前には完成していたことから、共産党は大震災の教訓を十分に活かすべきだと主張し見直しを求め、実施設計に反対しました。その後、県の津波浸水予測でも公園全域は2mの浸水が見込まれることが判明。24年度整備費も時期と計画の抜本的な見直しを求める立場から反対しました。

24年度の4特別会計は、国保と下水道に賛成し、介護保険は保険料改定から予算と条例に反対し、後期高齢者医療は制度廃止を求める立場から反対しました。又公平委員会委員に同意せず、三浦半島中央道路建設促進意見書も反対しました。